公益通報の運用状況について

○外部の労働者からの公益通報の運用状況について

安芸市における労働者からの公益通報の運用状況について、安芸市外部の労働者からの公益通報に関する要綱第 15 条の規定に基づき公表します。

令和 6 年度 外部の労働者からの公益通報の運用状況

区　　分	件　数
1　受付	0
2　受理	0
3　調査の実施	0
4　是正措置の実施	0

○安芸市職員等からの公益通報の運用状況について

安芸市職員等からの公益通報に関する要綱第 13 条の規定に基づき、公益通報の運用状況について公表します。

令和 6 年度 職員等からの公益通報の運用状況

実施機関	受付件数	受理件数	通報事実あり	是正措置	対応済み件数
市長部局	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0